

水資源を大切に

配水管の漏水発見にご協力ください。

平成17年度に漏水調査により発見された漏水は23件。漏水量は1分間に295リットル（バケツで約30杯分）発見によりおよそ1,000万円に相当する経費節減が図られました。

浄水場できれいになった水は、道路に埋設した配水管を通して、皆様にお届けしています。水道課では、安全でおいしい水の安定供給にむけ、専門業者への漏水調査の委託を行い、漏水の早期発見・修理を心掛けています。

道路上の漏水

道路上での漏水は、漏水調査による発見のほか、皆様からの通報により発見される例も多くあります。道路にいつも水たまりができていたり、また地面に水がしみ出していたり、水の漏れる音が聞こえたりした場合は、漏水の可能性がります。また、道路などに雪が積もっているのに一部分だけ雪が融けているような場合、漏水で地中の温度が高くなり雪を溶かしているケースもあります。

漏水発見の主な例

- ・道路などに積もった雪の一部分が不自然に融けている
- ・晴れているのに道路がいつもぬれている
- ・水が急に出にくくなった
- ・乾いている水路に水がたまりだした



漏水によりできた水たまり

皆様へのお願い

漏水は大切な水をムダにするだけでなく、道路の陥没による事故や水圧の不足により、蛇口から水が出にくくなったりと、皆様の日常生活に影響を及ぼす危険性があります。お近くの道路等で漏水があるなど思われた場合は、すぐに水道課まで連絡ください。

連絡先 水道課（内線113、114）

給水装置はお客様の財産です。

道路に埋設された配水管から分水する装置、家庭に引き込まれた給水管、蛇口などの器具を総称して「給水装置」と呼んでいます。また、団地、マンションなどの受水槽から蛇口までの物を貯水槽水道といい、貯水槽水道は設置者が管理するものです。

給水装置はお客様の財産です。改造や撤去、修理などにかかる費用はお客様の負担になります。ただし、公道内に布設された配水管からお客様の家の止水栓までの水漏れの修理に関しては上下水道部が負担します。

